

半期報告書

(第25期中) 自 平成19年1月1日
至 平成19年6月30日

コスモ・バイオ株式会社

東京都江東区東陽二丁目2番20号

(401609)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	4
3. 関係会社の状況	4
4. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	7
3. 対処すべき課題	8
4. 経営上の重要な契約等	8
5. 研究開発活動	8
第3 設備の状況	9
1. 主要な設備の状況	9
2. 設備の新設、除却等の計画	9
第4 提出会社の状況	10
1. 株式等の状況	10
2. 株価の推移	15
3. 役員の状況	15
第5 経理の状況	16
1. 中間連結財務諸表等	17
(1) 中間連結財務諸表	17
(2) その他	40
2. 中間財務諸表等	41
(1) 中間財務諸表	41
(2) その他	59
第6 提出会社の参考情報	60
第二部 提出会社の保証会社等の情報	61

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年9月25日
【中間会計期間】	第25期中（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）
【会社名】	コスモ・バイオ株式会社
【英訳名】	COSMO BIO COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原田 正憲
【本店の所在の場所】	東京都江東区東陽二丁目2番20号
【電話番号】	03-5632-9600
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 田中 知
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東陽二丁目2番20号
【電話番号】	03-5632-9600
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 田中 知
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期中	第24期中	第25期中	第23期	第24期
会計期間	自平成17年 1月1日 至平成17年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成19年 1月1日 至平成19年 6月30日	自平成17年 1月1日 至平成17年 12月31日	自平成18年 1月1日 至平成18年 12月31日
売上高 (千円)	—	—	3,107,713	—	—
経常利益 (千円)	—	—	376,774	—	—
中間(当期)純利益 (千円)	—	—	202,492	—	—
純資産額 (千円)	—	—	4,296,422	—	4,238,371
総資産額 (千円)	—	—	5,275,623	—	5,267,027
1株当たり純資産額 (円)	—	—	71,127.94	—	70,376.78
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	3,359.98	—	—
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	3,350.36	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	81.4	—	80.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	343,247	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△82,861	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△144,570	—	—
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (千円)	—	—	659,790	—	—
従業員数 (人)	—	—	77	—	80
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(34)	(—)	(25)

(注) 1. 当社は、第24期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第24期から、純資産額の算定に当たり「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期中	第24期中	第25期中	第23期	第24期
会計期間	自平成17年 1月1日 至平成17年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成19年 1月1日 至平成19年 6月30日	自平成17年 1月1日 至平成17年 12月31日	自平成18年 1月1日 至平成18年 12月31日
売上高 (千円)	—	3,052,121	3,071,429	5,498,485	5,936,722
経常利益 (千円)	—	455,458	414,388	970,973	824,263
中間(当期)純利益 (千円)	—	263,858	240,443	575,022	451,256
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	—	898,675	916,920	898,675	913,925
発行済株式総数 (株)	—	29,624	60,400	29,624	60,224
純資産額 (千円)	—	4,020,307	4,334,374	3,890,520	4,238,371
総資産額 (千円)	—	5,006,334	5,308,957	5,190,827	5,256,846
1株当たり純資産額 (円)	—	135,711.17	71,761.16	130,604.24	70,376.78
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	8,906.92	3,989.71	21,496.85	7,605.99
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	8,749.80	3,986.27	21,417.01	7,579.93
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	3,800	2,500
自己資本比率 (%)	—	80.3	81.6	74.9	80.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	87,826	—	201,733	157,391
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	55,694	—	△1,617,575	△140,891
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△211,871	—	1,426,885	△181,371
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	—	632,543	—	698,439	536,796
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	— (—)	68 (32)	66 (32)	64 (28)	69 (32)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用すべき関連会社はありません。

3. 当社は、第24期中間会計期間が半期報告書の提出初年度であり、当該中間会計期間より証券取引法第193条の2の規定に基づく中間監査を受けているため、それ以前については記載しておりません。

4. 第24期から、純資産額の算定に当たり「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計適用指針第8号)を適用しております。

5. 第25期中間期間より、連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金現金同等物の中間期末（期末）残高は記載しておりません。
6. 平成17年5月2日付で株式1株につき4株の分割をいたし、平成18年10月1日付で株式1株につき2株の分割をいたしました。当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

回次	第23期中	第24期中	第25期中	第23期	第24期
会計期間	自平成17年 1月1日 至平成17年 6月30日	自平成18年 1月1日 至平成18年 6月30日	自平成19年 1月1日 至平成19年 6月30日	自平成17年 1月1日 至平成17年 12月31日	自平成18年 1月1日 至平成18年 12月31日
1株当たり純資産額 (円)	—	67,855.58	71,761.16	65,302.12	70,376.78
1株当たり中間（当期） 純利益金額 (円)	—	4,453.46	3,989.71	10,748.43	7,605.99
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益金額 (円)	—	4,374.90	3,986.27	10,708.51	7,579.93
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	1,900	2,500

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社は事業をセグメント別に分類しておりません。

(2) 提出会社の状況

平成19年6月30日現在

従業員数（人）	66(32)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員（社員及び嘱託を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーおよび人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載してあります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、定期的に従業員代表と経営者が意見交換を行っており、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における経営成績及び財政状態の分析は以下の通りであります。

なお、当中間連結会計期間は中間連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較は行っておりません。

当中間連結会計期間におけるバイオ研究関連の動向は、当初見通しよりも厳しいものでありました。昨年一部大学で起きた研究費の不正流用の影響が残る中で、予算使用手続きの厳格化と予算執行時期の変化が見られ、大学を中心に公的予算による研究開発関連の購買活動は総じて弱い動きでありました。

一方、製薬企業を中心とした企業の研究開発活動は引き続き堅調に推移しておりますが、基礎研究から製品化に近い応用研究・開発研究へと重点が移される傾向が見られました。

以上を総括いたしますと、当中間期におけるバイオ研究関連市場は全体として底堅いながらも弱い動きであり、そのため業界における販売競争は激化しており、一部では価格競争も激しさを増してきております。

上記の環境下、当社は先端的な新規商品の開拓、プロモーション及び販売促進に努め、当中間期におきましては新たに27社の仕入先を獲得し、575社・約39万点の商品を取り扱うに至りました。しかしながら上記のとおり弱い市場環境下、当初の業績見通しを充分達成するに至らず、当中間連結売上高は3,107百万円となりました。

なお、昨年12月に子会社化した株式会社プライマリーセルにつきましては、同社及び同社商品の知名度向上に努めている段階であり、売上及び利益に対する貢献は小さなものに止まっております。

利益面につきましては、主要仕入先の一部で日本人への切り替えがあったこと及び為替が当中間連結会計期間平均120円／ドルと円安傾向で推移したことにより売上原価が上昇したため、売上総利益は1,243百万円（売上総利益率40.0%）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、売上総利益率の低下を見込み人件費をはじめ各種経費の引き締めを努めたことを主因に813百万円となり、その結果営業利益は429百万円、売上高営業利益率は13.8%となりました。

経常利益につきましては、営業外収益が7百万円となった一方で、デリバティブ評価損17百万円及び棚卸資産廃却損が34百万円となったことから、営業外費用は60百万円となり、その結果経常利益は376百万円となりました。

以上の結果、中間連結純利益は当初見通しを若干下回る202百万円となりました。

① 研究用試薬

研究用試薬につきましては、上記の通り総じて弱い市場環境にあることに加え、当社主要仕入先の一つである米国Millipore社商品を日本ミリポア株式会社が一手に輸入することとなりましたが、当初見込みと異なり同社自身及び新規の販売代理店を販売ルートに加えたことから、当社の同社商品取扱額は減少いたしました。その結果、研究用試薬の売上は2,845百万円となりました。

品目別では、当社主力の汎用試薬・抗体が、上記のMillipore社商品の販売ルート変更の影響を受け、1,366百万円となりました。応用試薬・その他では、企業向けを中心に付加価値の高いキット類が好調であり、株式会社プライマリーセルの細胞関連商品も加わり、886百万円となりました。また応用試薬・遺伝子では、PCR

(注) 関連試薬のプロモーションと販売促進に注力、182百万円となりました。

(注) PCR

ポリメラーゼ連鎖反応の略。DNAを短時間で増幅する手法。

なお、研究用試薬の輸出につきましては、当社の輸出業務の拡大及び輸出商品の情報発信に努め、堅調に増加してきております。

② 機器

上記の通り大学関連の予算執行が厳しい中、比較的高額の機器への購買意欲は盛り上がりには至りませんでした。また主力である超音波細胞破碎装置（バイオラプター）の需要も一巡が見られ、機器の売上は170百万円となりました。

③ 臨床検査薬

臨床検査薬につきましては、従来通り新規の商品追加を行っておらず、売上はほぼ当初見通し通りの91百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間におけるキャッシュフローの状況につきましては、以下のとおりです。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは343百万円の収入となりました。これは主に、税引前中間純利益376百万円及び売上債権による収入153百万円等の一方で、法人税等の支払126百万円等の支出があったこと等によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは82百万円の支出となりました。これは主に、有価証券の償還により300百万円の収入があったこと及び債券現先による運用が終了し短期貸付金を回収したことにより99百万円の収入があったこと等の一方で、当社は安全性の高い有価証券による運用を行っており、有価証券の取得による支出100百万円及び投資有価証券の取得による支出359百万円となったことによるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは144百万円の支出となりました。これはストック・オプションの権利行使による収入5百万円に対し、配当金の支払による支出が150百万円となったことによるものであります。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は659百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当社グループでは生産を行っておりませんので、当中間連結会計期間の商品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。なお、連結子会社である株式会社プライマリーセルは生産を行っており、同連結子会社の製造原価を含んでおります。

品目別	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前年同期比 (%)
研究用試薬 (千円)	1,747,403	—
機器 (千円)	115,494	—
臨床検査薬 (千円)	56,767	—
合計 (千円)	1,919,664	—

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 株式会社プライマリーセルは平成18年12月25日に子会社化した為、前中間連結会計期間におきましては記載しておりません。

(2) 受注状況

当社及び連結子会社である株式会社プライマリーセルは共に受注から納品までの期間が短いこと、かつ受注残高が僅少であることから記載を省略しております。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を商品の品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前年同期比 (%)
研究用試薬 (千円)	2,845,060	—
機器 (千円)	170,867	—
臨床検査薬 (千円)	91,786	—
合計 (千円)	3,107,713	—

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 株式会社プライマリーセルは平成18年12月25日に子会社化した為、前中間連結会計期間におきましては記載しておりません。
 3. 当中間連結会計期間の研究用試薬の販売実績の明細は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
汎用試薬・抗体	1,366,243	48.0
汎用試薬・その他	409,605	14.4
応用試薬・遺伝子	182,641	6.4
応用試薬・その他	886,568	31.2
合計	2,845,060	100.0

(注) 当社グループでは研究用試薬を下記のとおりに分類しております。

汎用試薬	使用目的を特に定めず汎用的に用いられる試薬であり、単品で販売されます。ugやul（マイクログラム/リットル：1グラム/リットルの百万分の1）単位と非常に少量で使用されます。	
	汎用試薬・抗体	抗体（注）そのものであり、実験目的物の検出や特定に使われる試薬。
	汎用試薬・その他	ホルモンや酵素、糖や理化学研究で広く使われる汎用の化学物質等の試薬。
応用試薬	使用目的に沿ってカスタマイズされた試薬。	
	応用試薬・遺伝子	遺伝子を必要な部分で切り分ける制限酵素等の遺伝子研究に用いられる試薬。
	応用試薬・その他	用途に応じて複数の試薬を組み合わせたキット類や、細胞培養液等の試薬。

(注) 抗体

抗体とは動物の免疫系の細胞で作られるタンパク質で、特定の物質（抗原）のみに結合する機能を持っています。

この特徴を生かして、実験対象に抗体を作用させ、その抗体を検出することで、対象物質（抗原）の有無、または量を測定するために用いられます。

4. 輸出については、売上に占める比率が微小であるため省略します。

5. 当中間連結会計期間において、売上総額の100分の10を超える販売先はありません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	183,616
計	183,616

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成19年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成19年9月25日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	60,400	60,400	ジャスダック証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	60,400	60,400	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年9月1日からこの半期報告書提出までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された転換社債の転換及び新株引受権付社債の権利行使を含む。）により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成16年11月25日臨時株主総会決議

	中間会計期間末現在 （平成19年6月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年8月31日）
新株予約権の数（個）	6	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	48（注）1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 31,250 （注）1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年11月26日から 平成23年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 31,250 資本組入額 15,625 （注）1	同左
新株予約権の行使の条件	（注）2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）2	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は8株であります。

平成17年3月25日開催の取締役会決議により平成17年5月2日付で普通株式1株を4株の割合で分割

したことに伴い、447株増加して596株となりました。さらに、平成18年8月11日開催の取締役会決議により平成18年10月1日付で普通株式1株を2株の割合で分割したことに伴い、596株増加して1,192株となりました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。その後、新株予約権の行使等により、残株数は48株となっております。

2. 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を保有しているかもしくは取締役派遣契約に基づき取締役を派遣している会社に属していなければならない（「権利行使資格」という）。ただし、辞任もしくは任期満了により退任した当社及び当社子会社の取締役又は監査役の場合、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。その場合の権利行使の期間は権利行使可能日前に権利行使資格を喪失した場合は権利行使可能日後6ヶ月を経過する日まで、権利行使可能日後に権利行使資格を喪失した場合は権利行使喪失後6ヶ月を経過する日までとする。
- ② 新株予約権者が権利行使可能日前に死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の相続は認めない。新株予約権の行使期間に新株予約権者が死亡した場合には、死亡した新株予約権者自身の配偶者または新株予約権者の血族で一親等以内の相続人についてのみ当該新株予約権の行使を認めるものとする。その場合の権利行使の期間は、相続開始後1年以内とする。
- ③ その他の条件（本項に定める以外の権利行使資格についての定めを含む。）については、本総会及び新株予約権発行にかかる取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。
- ④ 新株予約権の消却事由及び消却の条件
 - A. 新株予約権者が、権利行使資格を喪失した場合、①に定める6ヶ月の期間又は②に定める1年の期間が経過した場合、当社は無償で新株予約権を消却することができる。
 - B. 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合、当社は無償で新株予約権を消却することができる。
 - C. 当社が株式移転又は株式交換によって他社の完全子会社となる株式移転の議案又は株式交換契約書が株主総会で承認された場合、当社は無償で新株予約権を消却することができる。
- ⑤ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的たる株式数を調整する。かかる調整は、新株予約権のうち当該株式分割又は株式併合の基準日午前零時において未行使の新株予約権についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数を切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

4. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

新株予約権発行後、当社が調整前における行使価額を下回る払込金額をもって新株式を発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）する場合には、次の算式で行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使金額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合において、合併契約書により新株予約権が承継されることが認められたとき、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合又は当社が会社分割を行う場合において、完全親会社若しくは分割によって設立された会社又は分割によって営業を承継する会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継する場合、当社は1株あたり行使価額を調整することができ、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

② 平成17年3月25日定時株主総会決議

決議年月日	中間会計期間末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 40,000 (注)1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年3月26日から 平成24年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40,000 資本組入額 20,000 (注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、8株であります。

平成17年3月25日開催の取締役会決議により平成17年5月2日付で普通株式1株を4株の割合で分割したことに伴い、33株増加して44株となりました。さらに、平成18年8月11日開催の取締役会決議により平成18年10月1日付で普通株式1株を2株の割合で分割したことに伴い、44株増加して88株となりました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。その後、新株予約権の行使により、残株数は32株となっております。

2. 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

- ① 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を保有しているか若しくは取締役派遣契約に基づき取締役を派遣している会社に属していなければならない(「権利行使資格」という)。ただし、辞任もしくは任期満了により退任した当社又は当社子会社の取締役若しくは監査役の場合、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。その場合の権利行使の期間は権利行使可能日前に権利行使資格を喪失した場合は権利行使可能日後6ヶ月を経過する日まで、権利行使可能日後に権利行使資格を喪失した場合、権利行使喪失後6ヶ月を経過する日までとする。
- ② 新株予約権者が権利行使期日前に死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の相続は認めない。新株予約権の行使期間に新株予約権者が死亡した場合には、死亡した新株予約権者自身の配偶者又は新株予約権者の血族で一親等以内の相続人についてのみ当該新株予約権の行使を認める。その場合の権利行使期間は相続開始後1年以内とする。
- ③ その他の条件(本項に定める以外の権利行使資格についての定めを含む。)については、本総会及び新株予約権発行にかかる取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。
- ④ 新株予約権の消却事由及び消却の条件
 - A. 新株予約権者が、権利行使資格を喪失した場合、①に定める6ヶ月の期間又は②に定める1年の期間が経過した場合、当社は無償で新株予約権を消却することができる。
 - B. 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合、当社は無償で新株予約権を消却することができる。
 - C. 当社が株式移転又は株式交換によって他社の完全子会社となる株式移転の議案又は株式交換契約書が株主総会で承認された場合、当社は無償で新株予約権を消却することができる。
- ⑤ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により目的たる株式数を調整する。かかる調整は、新株予約権のうち当該株式分割又は株式併合の基準日午前零時において未行使の新株予約権についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数を切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

4. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

新株予約権発行後、当社が調整前における行使価額を下回る払込金額をもって新株式を発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）する場合には、次の算式で行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使金額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合において、合併契約書により新株予約権が承継されることが認められたとき、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合又は当社が会社分割を行う場合において、完全親会社若しくは分割によって設立された会社又は分割によって営業を承継する会社が新株予約権にかかる当社の義務を承継する場合、当社は1株あたり行使価額を調整することができ、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成19年1月1日～ 平成19年6月30日	176	60,400	2,995	916,920	2,995	1,220,480

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成19年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29番22号	11,520	19.07
コスモ・バイオ従業員持株会	東京都江東区東陽二丁目2番20号	6,606	10.94
コスモ石油株式会社	東京都港区芝浦一丁目1番1号	5,760	9.54
福井 朗	東京都江戸川区	4,360	7.22
原田 正憲	千葉県市原市	2,200	3.64
柴沼 篤夫	埼玉県入間市	1,480	2.45
高木 勇次	千葉県松戸市	1,480	2.45
田中 知	東京都大田区	1,480	2.45
鈴木 忠	千葉県習志野市	1,480	2.45
松本 眞和	神奈川県横須賀市	1,480	2.45
計	—	37,846	62.66

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,400	60,400	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	—	—	—
発行済株式総数	60,400	—	—
総株主の議決権	—	60,400	—

②【自己株式等】

平成19年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	126,000	120,000	101,000	104,000	91,400	90,500
最低(円)	113,000	96,900	85,900	89,900	89,000	89,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、前中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (3) 当中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）は、中間連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については、前中間連結会計期間との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）及び当中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			459,790		340,024
2. 受取手形	*1		613,398		619,403
3. 売掛金			1,190,268		1,337,940
4. 有価証券			1,050,727		1,051,900
5. たな卸資産			518,897		501,192
6. その他			81,205		179,361
貸倒引当金			△607		△908
流動資産合計			3,913,681	74.2	4,028,914
II 固定資産					
1. 有形固定資産		169,071		146,057	
減価償却累計額		112,103	56,968	103,258	42,799
2. 無形固定資産			411,513		437,727
(1) のれん			394,756		418,691
(2) その他			16,756		19,036
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			555,357		405,165
(2) 関係会社株式	*2		11,012		11,012
(3) その他			327,092		341,408
固定資産合計			1,361,942	25.8	1,238,112
資産合計			5,275,623	100.0	5,267,027

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形	*1	70,415		54,672	
2. 買掛金		399,829		452,895	
3. 短期借入金		20,000		20,000	
4. 未払法人税等		184,949		125,578	
5. 役員賞与引当金		—		13,540	
6. その他		109,227		169,291	
流動負債合計		784,422	14.9	835,977	15.9
II 固定負債					
1. 退職給付引当金		123,278		116,588	
2. 役員退職慰労引当金		71,500		75,090	
3. その他		—		1,000	
固定負債合計		194,778	3.7	192,678	3.6
負債合計		979,201	18.6	1,028,655	19.5
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		916,920	17.4	913,925	17.4
2. 資本剰余金		1,220,480	23.1	1,217,485	23.1
3. 利益剰余金		2,158,727	40.9	2,106,795	40.0
株主資本合計		4,296,127	81.4	4,238,205	80.5
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		295	0.0	166	0.0
評価・換算差額等合計		295	0.0	166	0.0
純資産合計		4,296,422	81.4	4,238,371	80.5
負債純資産合計		5,275,623	100.0	5,267,027	100.0

②【中間連結損益計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高		3,107,713	100.0
II 売上原価		1,863,875	60.0
売上総利益		1,243,838	40.0
III 販売費及び一般管理費	*1	813,897	26.2
営業利益		429,941	13.8
IV 営業外収益		7,168	0.2
1. 受取利息		576	
2. 有価証券利息		2,797	
3. 受取手数料		777	
4. その他		3,017	
V 営業外費用		60,335	1.9
1. 支払利息		149	
2. たな卸資産廃棄損		34,062	
3. デリバティブ評価損		17,006	
4. 為替差損		7,789	
5. 株式交付費		119	
6. その他		1,207	
経常利益		376,774	12.1
VI 特別利益		4,220	0.1
1. 貸倒引当金戻入		301	
2. 生命保険解約返戻金		3,919	
VII 特別損失		4,824	0.2
1. 固定資産除却損		370	
2. ゴルフ会員権評価損		4,400	
3. その他		53	
税金等調整前中間純利益		376,170	12.1
法人税、住民税及び事業税		179,846	
法人税等調整額		△6,168	5.6
中間純利益		202,492	6.5

③【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

	株主資本				評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価換算差額	
平成18年12月31日 残高（千円）	913,925	1,217,485	2,106,795	4,238,205	166	4,238,371
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行	2,995	2,995		5,990		5,990
剰余金の配当			△150,560	△150,560		△150,560
中間純利益			202,492	202,492		202,492
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					129	129
中間連結会計期間中の変動額合計 （千円）	2,995	2,995	51,932	57,922	129	58,051
平成19年6月30日 残高（千円）	916,920	1,220,480	2,158,727	4,296,127	295	4,296,422

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本				評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価換算差	
平成17年12月31日 残高（千円）	898,675	1,202,235	1,789,610	3,890,520		3,890,520
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	15,250	15,250		30,500		30,500
剰余金の配当			△112,571	△112,571		△112,571
利益処分による役員賞与			△21,500	△21,500		△21,500
当期純利益			451,256	451,256		451,256
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					166	166
連結会計年度中の変動額合計 （千円）	15,250	15,250	317,185	347,685	166	347,851
平成18年12月31日 残高（千円）	913,925	1,217,485	2,106,795	4,238,205	166	4,238,371

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益		376,170
減価償却費		17,410
デリバティブ評価損		17,006
連結調整勘定償却		18,934
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△301
役員賞与引当金増減額 (△は減少)		△13,540
退職給付引当金増減額 (△は減少)		6,152
役員退職慰労引当金増減額 (△は減少)		△3,051
受取利息及び受取配当金		△4,434
支払利息		1,210
固定資産除却損		370
売上債権増減額 (△は増加)		153,676
たな卸資産の増減額 (△は増加)		△17,704
仕入債務の増減額 (△は減少)		△37,322
未払金の増減額 (△は減少)		△50,045
その他		815
小計		465,346
利息及び配当金の受取額		4,519
利息の支払額		△86
法人税等の支払額		△126,532
営業活動によるキャッシュ・フロー		343,247

		当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付金の回収による収入		99,890
有価証券の取得による支出		△100,049
有価証券の償還・売却による収入		300,000
有形固定資産の取得による支出		△23,729
投資有価証券の取得による支出		△359,040
投資有価証券の売却による収入		3,510
その他の資産の取得による支出		△6,968
その他の資産の売却による収入		3,919
無形固定資産の取得による支出		△395
投資活動によるキャッシュ・フロー		△82,861
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入		5,990
配当金の支払額		△150,560
財務活動によるキャッシュ・フロー		△144,570
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		4,057
V 現金及び現金同等物の増減額 (△減少額)		119,873
VI 現金及び現金同等物の期首残高		539,917
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高		659,790

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社プライマリーセル</p> <p>(2)非連結子会社の名称等 非連結子会社 COSMO BIO USA, INC. (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1)連結子会社の数 同左</p> <p>(注)平成18年12月25日株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を期末日としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。</p> <p>(2)非連結子会社の名称等 同左</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	持分法の適用会社はありません。	同左
3. 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	連結子会社の中間期の末日は、連結決算日と一致しております。	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

項目	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>①有価証券</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法を採用しております。</p> <p>(2) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法を採用しております。</p> <p>なお、投資事業組合及びそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分額を純額で取り込む方式によっております。</p> <p>②デリバティブ 時価法</p> <p>③たな卸資産</p> <p>(1) 製品 個別法に基づく原価法を採用しております。</p> <p>(2) 商品 移動平均法に基づく原価法を採用しております。</p> <p>(3) 半製品 個別法に基づく原価法を採用しております。</p> <p>(4) 原材料 個別法に基づく原価法を採用しております。</p> <p>(5) 貯蔵品 先入先出法に基づく原価法を採用しております。</p>	<p>①有価証券</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 同左</p> <p>②デリバティブ 同左</p> <p>③たな卸資産</p> <p>(1) 製品 同左</p> <p>(2) 商品 同左</p> <p>(3) 半製品 同左</p> <p>(4) 原材料 同左</p> <p>(5) 貯蔵品 同左</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)						
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法	<p>①有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="531 336 922 438"> <tr> <td>建物</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>5年</td> </tr> </table> <p>②無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	建物	15年	車両運搬具	2年	工具器具及び備品	5年	<p>①有形固定資産 同左</p> <p>②無形固定資産 同左</p>
建物	15年							
車両運搬具	2年							
工具器具及び備品	5年							
(3) 重要な引当金の 計上基準	<p>①貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② _____ _____</p> <p>③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>④役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②役員賞与引当金 当社は役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>④役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>						
(4) 重要なリース取引の 処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>						

項目	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
(5) 重要なヘッジ会計の方法		①ヘッジ会計の方法 為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段ー通貨スワップ ヘッジ対象ー借入金 ③ヘッジ方針 通貨リスク低減及び金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 ④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎に判断しております。
(6) その他中間連結財務諸表（連結財務諸表）作成のための重要な事項	①消費税等の処理方法 税抜方式によっております。	①消費税等の処理方法 同左
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手元現金、隨時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	
6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
7. のれんの償却に関する事項	のれんは10年間で均等償却することとしております。	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更
該当事項はありません。

追加情報
該当事項はありません。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	前連結会計年度 (平成18年12月31日)
<p>* 1. 中間連結会計期間末日満期手形</p> <p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 98,044千円 支払手形 26,333千円</p> <p>* 2. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">関係会社株式 11,012千円</p> <p>3. _____</p>	<p>* 1. 期末日満期手形</p> <p>期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 87,239千円 支払手形 11,036千円</p> <p>* 2. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">関係会社株式 11,012千円</p> <p>3. 受取手形割引高 758千円</p>

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)
<p>* 1. 販売費及び一般管理費のうち主要なもの</p> <p style="text-align: right;">給料手当 198,193千円 業務委託料 83,782</p> <p>2. 減価償却実施額</p> <p style="text-align: right;">有形固定資産 9,734千円 無形固定資産 7,675</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (株)	当中間連結会計期 間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	60,224	176	—	60,400
合計	60,224	176	—	60,400
自己株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注)普通株式の発行済株式数の増加176株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加176株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月28日 定時株主総会	普通株式	150,560	2,500	平成18年12月31日	平成19年3月29日

(2)基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	29,624	30,600	—	60,224
合計	29,624	30,600	—	60,224
自己株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注)普通株式の発行済株式数の増加30,600株は、平成18年10月1日付株式分割(株式1株を2株)によるもの29,624株及び新株予約権の権利行使によるもの976株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年3月29日 定時株主総会	普通株式	112,571	3,800	平成17年12月31日	平成18年3月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年3月28日 定時株主総会	普通株式	150,560	利益剰余金	2,500	平成18年12月31日	平成19年3月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年6月30日現在)	
現金及び預金勘定	459,790千円
有価証券勘定	1,050,727
計	1,510,518
キャッシュ・リザーブ・ ファンドを除く有価証券	△850,727
現金及び現金同等物	659,790

(リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">36,078</td> <td style="text-align: center;">14,259</td> <td style="text-align: center;">21,818</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	36,078	14,259	21,818	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">14,086</td> <td style="text-align: center;">5,715</td> <td style="text-align: center;">8,370</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	14,086	5,715	8,370
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)														
工具器具及び備品	36,078	14,259	21,818														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)														
工具器具及び備品	14,086	5,715	8,370														
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">9,880千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">12,533</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,413</td> </tr> </table>	1年内	9,880千円	1年超	12,533	合計	22,413	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">3,853千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5,372</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,225</td> </tr> </table>	1年内	3,853千円	1年超	5,372	合計	9,225				
1年内	9,880千円																
1年超	12,533																
合計	22,413																
1年内	3,853千円																
1年超	5,372																
合計	9,225																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4,693千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,876</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">489</td> </tr> </table>	支払リース料	4,693千円	減価償却費相当額	3,876	支払利息相当額	489	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3,133千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2,880</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">333</td> </tr> </table>	支払リース料	3,133千円	減価償却費相当額	2,880	支払利息相当額	333				
支払リース料	4,693千円																
減価償却費相当額	3,876																
支払利息相当額	489																
支払リース料	3,133千円																
減価償却費相当額	2,880																
支払利息相当額	333																
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																
リース料総額とリース物件の価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	同左																
(減損損失について)	(減損損失について)																
リース資産に配分された減損損失はありません。	同左																

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末(平成19年6月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	中間連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	49,966	49,990	24
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	49,966	49,990	24
時価評価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	—	—	—
	(2)社債	1,200,933	1,197,763	△3,169
	(3)その他	—	—	—
	小計	1,200,933	1,197,763	△3,169
合計		1,250,899	1,247,754	△3,145

2. 時価評価されていない有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券	
投資事業組合出資金	117,045
非上場株式	38,133
キャッシュ・リザーブ・ファンド	200,006
(2) 子会社株式	
非上場株式	11,012
合計	366,197

3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
債券				
(1)国債・地方債等	49,966	—	—	—
(2)社債	800,755	400,178	—	—
(3)その他	—	—	—	—
合計	850,721	400,178	—	—

前連結会計年度（平成18年12月31日）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

		連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	49,864	49,970	105
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	49,864	49,970	105
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	199,892	199,560	△332
	(2) 社債	1,102,771	1,098,730	△4,041
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,302,664	1,298,290	△4,373
合計		1,352,529	1,348,260	△4,268

2. 時価評価されていない有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券	
投資事業組合出資金	98,893
非上場株式	5,643
(2) 子会社株式	
非上場株式	11,012
合計	115,548

3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
債券				
(1) 国債・地方債等	249,757	—	—	—
(2) 社債	802,142	300,628	—	—
(3) その他	—	—	—	—
合計	1,051,900	300,628	—	—

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

当中間連結会計年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)
<p>(1) 取引の内容 通貨オプション取引(ゼロコストオプション取引)及び通貨スワップ取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 通貨オプション取引(ゼロコストオプション取引)及び通貨スワップ取引は仕入債務及び借入金の将来の為替相場の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 通貨オプション取引(ゼロコストオプション取引)及び通貨スワップ取引は外貨建の仕入債務及び借入金の将来の為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 通貨オプション取引(ゼロコストオプション取引)及び通貨スワップ取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。 なお、取引の契約先は、信用度の高い国内の金融機関であり、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 通貨関連、金利関連のデリバティブ取引の実行及び管理は社内規程に従い財務部が行います。 財務部長は、取締役会にて年間の基本方針の承認を得た上で、毎月デリバティブ取引について経営企画室長に報告しております。 経営企画室長は、毎月取締役会にてデリバティブの実行状況及びリスク状況を報告しております。</p>	<p>(1) 取引の内容 通貨オプション取引(ゼロコストオプション取引)、通貨スワップ取引及び金利キャップ取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 通貨オプション取引(ゼロコストオプション取引)及び通貨スワップ取引は仕入債務及び借入金の将来の為替相場の変動、金利キャップ取引については将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 通貨オプション取引(ゼロコストオプション取引)及び通貨スワップ取引は外貨建の仕入債務及び借入金の将来の為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用しております。 金利キャップ取引は借入金等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用しております。 なお、通貨スワップ取引の一部については、ヘッジ会計を適用しております。 ①ヘッジ会計の方法 為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段－通貨スワップ ヘッジ対象－借入金 ③ヘッジ方針 通貨リスク低減及び金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 ④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両社の変動額等を基礎に判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 通貨オプション取引(ゼロコストオプション取引)及び通貨スワップ取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。 また、金利キャップ取引は市場の変動によるリスクを有しておりますが、このリスクは借入金の有する金利変動リスクと相殺されるものであります。 なお、取引の契約先は、信用度の高い国内の金融機関であり、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 通貨関連、金利関連のデリバティブ取引の実行及び管理は総務部において社内管理規程に従い行っております。 総務部長はデリバティブ取引を毎月経営企画室長に報告し、また、取締役会にて年間の基本方針の承認を得ています。 経営企画室長は毎月取締役会にてデリバティブの実行状況及びリスク状況を報告しております。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

当中間連結会計期間末（平成19年6月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	契約額等（千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 USドル	1,267,440	1,267,440	4,671	4,671
	通貨オプション取引 買建コール USドル	310,267	—	35,956	27,125
	売建プット USドル	310,267	—	△43	18,117
合計		1,887,975	1,267,440	40,583	49,914

(注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 通貨オプション取引はゼロコストオプションであり、オプション料の授受はなく中間連結貸借対照表に計上したオプション料はありません。

前連結会計年度（平成18年12月31日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等（千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 USドル	1,267,440	1,267,440	7,269	7,269
	通貨オプション取引 買建コール USドル	571,282	159,162	53,420	31,774
	売建プット USドル	571,282	159,162	△3,099	35,423
合計		2,410,005	1,585,764	57,590	74,467

(注) 1. 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 通貨オプション取引はゼロコストオプションであり、オプション料の授受はなく連結貸借対照表に計上したオプション料はありません。

3. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計年度(自平成19年1月1日至平成19年6月30日)

当中間連結会計年度に新たに付与したストック・オプションはありません。

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年11月 ストック・オプション	平成17年3月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名 当社の監査役 1名 子会社の取締役 1名 当社の従業員 58名	当社の従業員 10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 1,192株	普通株式 88株
付与日	平成16年11月25日	平成17年3月25日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を保有しているかもしくは取締役派遣契約に基づき取締役を派遣している会社に属していなければならない。	同左
対象勤務期間	定めておりません	同左
権利行使期間	平成18年11月26日から 平成23年11月30日まで	平成19年3月26日から 平成24年3月31日まで

上記表に記載されたストック・オプションの付与数は、平成18年10月1日付株式分割(株式1株を2株)による分割後の株式数で記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当中間連結会計期間において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成16年11月 ストック・オプション	平成17年3月 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	168	88
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	168	—
未確定残	—	88
権利確定後 (株)		
当中間連結会計年度末	168	—
権利確定	—	88
権利行使	120	56
失効	—	—
未行使残	48	32

② 単価情報

	平成16年11月 ストック・オプション	平成17年3月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	31,250	40,000
行使時平均株価 (円)	91,413	89,986
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

上記に掲載された権利行使価格は平成18年10月1日付株式分割（株式1株につき2株）による権利行使価格の調整を行った価格で記載しております。

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年11月 ストック・オプション	平成17年3月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 6名 当社の監査役 1名 子会社の取締役 1名 当社の従業員 58名	当社の従業員 10名
ストック・オプション数	普通株式 1,192株	普通株式 88株
付与日	平成16年11月25日	平成17年3月25日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を保有しているかもしくは取締役派遣契約に基づき取締役を派遣している会社に属していなければならない。	同左
対象勤務期間	定めておりません	同左
権利行使期間	平成18年11月26日から 平成23年11月30日まで	平成19年3月26日から 平成24年3月31日まで

上記表に掲載されたストック・オプション数は、平成18年10月1日付株式分割（株式1株を2株）による分割後の株式数で記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

前連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成16年11月 ストック・オプション	平成17年3月 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	1,192	88
付与	—	—
失効	48	—
権利確定	1,144	—
未確定残	—	88
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	1,144	—
権利行使	976	—
失効	—	—
未行使残	168	—

② 単価情報

	平成16年11月 ストック・オプション	平成17年3月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	31,250	40,000
行使時平均株価 (円)	123,333	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

上記表に掲載された権利行使価格は平成18年10月1日付株式分割（1株につき2株）による権利行使価格の調整を行った価格で記載しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

提出会社の売上高及び営業利益の金額が、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合は、事業別・所在地別・海外売上高のいずれにつきましても90%超であるため、事業の種類別、所在地別セグメント情報及び海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

提出会社の売上高及び営業利益の金額が、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合は、事業別・所在地別・海外売上高のいずれにつきましても90%超であるため、事業の種類別、所在地別セグメント情報及び海外売上高の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

提出会社の売上高及び営業利益の金額が、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合は、事業別・所在地別・海外売上高のいずれにつきましても90%超であるため、事業の種類別、所在地別セグメント情報及び海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

提出会社の売上高及び営業利益の金額が、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合は、事業別・所在地別・海外売上高のいずれにつきましても90%超であるため、事業の種類別、所在地別セグメント情報及び海外売上高の記載を省略しております。

【海外売上高】

当中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

提出会社の売上高及び営業利益の金額が、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合は、事業別・所在地別・海外売上高のいずれにつきましても90%超であるため、事業の種類別、所在地別セグメント情報及び海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

提出会社の売上高及び営業利益の金額が、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合は、事業別・所在地別・海外売上高のいずれにつきましても90%超であるため、事業の種類別、所在地別セグメント情報及び海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額 71,127円94銭	1株当たり純資産額 70,376円78銭
1株当たり中間純利益 3,359円98銭	当連結会計年度については連結損益計算書を作成して いないため、1株当たり当期純利益及びこれらの算定上 の基礎に関する記載を省略しております。
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 3,350円36銭	

(注) 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)
1株当たり中間純利益	
中間純利益(千円)	202,492
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	202,492
期中平均株式数(株)	60,266
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	
中間純利益調整額	—
普通株式増加数(株)	176
(うち新株予約権(株))	(176)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>ビーエム機器株式会社の株式取得について</p> <p>当社は平成19年9月13日開催の取締役会において、ビーエム機器株式会社の株式を段階的に取得し、将来的に同社を子会社化することを決議し基本合意書を締結いたしました。</p> <p>まず、平成19年10月31日付けで、同社の発行済株式の約30%を取得し、平成22年3月末までに約20%以上を取得し、結果として発行済株式の50%以上を取得する予定であります。</p> <p>(1) 株式の取得等の理由</p> <p>ビーエム機器株式会社はバイオ研究の支援事業として研究用機器・器材を輸入販売し、この分野では知名度も高く、また継続的かつ安定的に収益を上げている会社であります。</p> <p>当社は、数年来、研究用機器・器材の売上比率を上げるべく取り組んでいるところであり、今回、ビーエム機器株式会社を将来的に子会社化することで、相互の事業を発展させて行くことを期待したためであります。</p> <p>(2) 当該会社の概要</p> <p>商号 ビーエム機器株式会社 代表者 代表取締役社長 種橋 秀章 本店所在地 東京都文京区湯島二丁目29番3号 設立年月 昭和60年6月 事業内容 バイオ研究用の消耗品、機器類の輸入販売 および技術サポート 決算期 12月20日 資本金の額 49百万円 発行済株式総数 79,300株</p> <p>(3) 株式譲受の概要</p> <p>取得株式数 23,800株(平成19年10月31日) 株式の取得先 同社の経営陣および社員等</p>	<p>該当事項はありません。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		632,543		453,820		336,903	
2. 受取手形	*2	541,901		609,893		614,182	
3. 売掛金		1,220,455		1,174,306		1,332,841	
4. 有価証券		701,325		1,050,727		1,051,900	
5. たな卸資産		497,299		513,270		496,648	
6. その他	*3	72,452		80,994		241,990	
貸倒引当金		△758		△639		△908	
流動資産合計		3,665,218	73.2	3,882,372	73.1	4,073,557	77.5
II 固定資産							
1. 有形固定資産		134,574		164,045		140,966	
減価償却累計額		99,247		109,921		101,964	
2. 無形固定資産				16,741		19,036	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		935,376		555,357		405,165	
(2) 関係会社株式		11,012		379,012		379,012	
(3) その他	*3	338,670		421,349		341,072	
投資その他の資産合計		1,285,058		1,355,718		1,125,250	
固定資産合計		1,341,115	26.8	1,426,584	26.9	1,183,289	22.5
資産合計		5,006,334	100.0	5,308,957	100.0	5,256,846	100.0

		前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)		金額 (千円)	
			構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形	*2	59,931		70,415		54,672	
2. 買掛金		373,683		398,864		450,219	
3. 短期借入金		20,000		20,000		20,000	
4. 未払法人税等		177,441		184,781		125,578	
5. 役員賞与引当金		6,980		—		13,540	
6. その他	*1	165,398		106,626		161,787	
流動負債合計		796,455	15.9	780,688	14.7	825,796	15.7
II 固定負債							
1. 退職給付引当金		115,301		122,395		116,588	
2. 役員退職慰労引当金		66,690		71,500		75,090	
3. その他		7,580		—		1,000	
固定負債合計		189,571	3.8	193,895	3.7	192,678	3.7
負債合計		986,026	19.7	974,583	18.4	1,018,475	19.4

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年6月30日)		当中間会計期間末 (平成19年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		898,675	18.0	916,920	17.3	913,925	17.4
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		1,202,235		1,220,480		1,217,485	
資本剰余金合計		1,202,235	24.0	1,220,480	23.0	1,217,485	23.2
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		21,750		21,750		21,750	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		1,000,000		1,000,000		1,000,000	
繰越利益剰余金		897,647		1,174,928		1,085,044	
利益剰余金合計		1,919,397	38.3	2,196,678	41.4	2,106,795	40.0
株主資本合計		4,020,307	80.3	4,334,078	81.6	4,238,205	80.6
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		—	—	295	0.0	166	0.0
評価・換算差額等合計		—	—	295	0.0	166	0.0
純資産合計		4,020,307	80.3	4,334,374	81.6	4,238,371	80.6
負債純資産合計		5,006,334	100.0	5,308,957	100.0	5,256,846	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			3,052,121	100.0		3,071,429	100.0		5,936,722	100.0
II 売上原価			1,711,090	56.1		1,846,644	60.1		3,357,755	56.6
売上総利益			1,341,031	43.9		1,224,785	39.9		2,578,967	43.4
III 販売費及び一般管理 費			831,485	27.2		757,390	24.7		1,661,500	28.0
営業利益			509,546	16.7		467,395	15.2		917,466	15.4
IV 営業外収益	*1		3,550	0.1		7,314	0.2		6,728	0.1
V 営業外費用	*2		57,637	1.9		60,321	2.0		99,932	1.7
経常利益			455,458	14.9		414,388	13.5		824,263	13.8
VI 特別利益			3,478	0.1		4,188	0.1		12,464	0.2
VII 特別損失			16	0.0		4,770	0.2		27,288	0.5
税引前中間（当 期）純利益			458,920	15.0		413,806	13.5		809,439	13.5
法人税、住民税及 び事業税		173,557				179,538			336,752	
法人税等調整額		21,503	195,061	6.4	△6,175	173,362	5.6	21,430	358,183	6.0
中間（当期）純利 益			263,858	8.6		240,443	7.8		451,256	7.5

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

	株主資本									純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備 金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
					特別償 却準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成17年12月31日 残高（千円）	898,675	1,202,235	1,202,235	21,750	1,513	1,000,000	766,345	1,789,610	3,890,520	3,890,520
中間会計期間中の 変動額										
特別償却準備金取 崩（千円）					△1,513		1,513	—	—	—
剰余金の配当 （千円）							△112,571	△112,571	△112,571	△112,571
利益処分による 役員賞与 （千円）							△21,500	△21,500	△21,500	△21,500
中間純利益 （千円）							263,858	263,858	263,858	263,858
中間会計期間中の 変動額合計 （千円）	—	—	—	—	△1,513	—	131,301	129,787	129,787	129,787
平成18年6月30日 残高（千円）	898,675	1,202,235	1,202,235	21,750	—	1,000,000	897,647	1,919,397	4,020,307	4,020,307

当中間会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年12月31日 残高（千円）	913,925	1,217,485	1,217,485	21,750	1,000,000	1,085,044	2,106,795	4,238,205
中間会計期間中の 変動額								
新株の発行 （千円）	2,995	2,995	2,995					5,990
剰余金の配当 （千円）						△150,560	△150,560	△150,560
中間純利益 （千円）						240,443	240,443	240,443
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 （純額）								
中間会計期間中の 変動額合計 （千円）	2,995	2,995	2,995	—	—	89,883	89,883	95,873
平成19年6月30日 残高（千円）	916,920	1,220,480	1,220,480	21,750	1,000,000	1,174,928	2,196,678	4,334,078

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
平成18年12月31日 残高 （千円）	166	166	4,238,371
中間会計期間中の変動額			
新株の発行 （千円）			5,990
剰余金の配当 （千円）			△150,560
中間純利益 （千円）			240,443
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）	129	129	129
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	129	129	96,002
平成19年6月30日 残高 （千円）	295	295	4,334,374

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
				特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成17年12月31日 残高（千円）	898,675	1,202,235	1,202,235	21,750	1,513	1,000,000	766,345	1,789,610	3,890,520
事業年度中の変動額									
新株の発行 （千円）	15,250	15,250	15,250						30,500
特別償却準備金取崩 （千円）					△1,513		1,513	—	—
剰余金の配当 （千円）							△112,571	△112,571	△112,571
利益処分による 役員賞与 （千円）							△21,500	△21,500	△21,500
当期純利益 （千円）							451,256	451,256	451,256
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額 （順額）									
事業年度中の変動 額合計 （千円）	15,250	15,250	15,250	—	△1,513	—	318,698	317,185	347,685
平成18年12月31日 残高（千円）	913,925	1,217,485	1,217,485	21,750	—	1,000,000	1,085,044	2,106,795	4,238,205

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
平成17年12月31日 残高 （千円）	—	—	3,890,520
前事業年度中の変動額 （千円）			
新株の発行 （千円）			30,500
特別償却準備金取崩 （千円）			—
剰余金の配当 （千円）			△112,571
利益処分による役員賞与 （千円）			△21,500
当期純利益 （千円）			451,256
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額（純額）	166	166	166
事業年度中の変動額合計 （千円）	166	166	347,851
平成18年12月31日 残高 （千円）	166	166	4,238,371

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

当事業年度のキャッシュ・フロー計算書については、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

		前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間 (当期) 純利益		458,920	809,439
減価償却費		9,954	17,504
デリバティブ評価益		—	14,846
デリバティブ評価損		30,503	—
投資有価証券評価損		—	26,856
貸倒引当金増減額 (△は減少)		△227	△77
役員賞与引当金増減額 (△は減少)		6,980	13,540
退職給付引当金増減額 (△は減少)		△11,847	△10,559
役員退職慰労引当金増減額 (△は減少)		△26,520	△18,120
受取利息及び受取配当金		△2,454	△5,251
支払利息		102	222
固定資産除却損		16	431
売上債権の増減額 (△は増加)		31,070	△151,680
たな卸資産増減額 (△は増加)		△25,220	△23,514
仕入債務の増減額 (△は減少)		△60,331	9,477
未払金の増減額 (△は減少)		△27,234	△40,663
役員賞与金の支払額		△21,500	△21,500
その他		△18,111	7,799
小計		344,100	628,750
利息及び配当金の受取額		6,165	11,979
利息の支払額		△75	△151
法人税等の支払額		△262,363	△483,186
営業活動によるキャッシュ・フロー		87,826	157,391

		前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
貸付による支出		—	△164,890
有価証券の取得による支出		—	△150,883
有価証券の売却・償還による収入		100,000	600,000
投資有価証券の取得による支出		△32,500	△33,910
投資有価証券の売却による収入		—	1,410
子会社株式の取得による支出		—	△368,000
その他資産取得による支出		—	△5,098
有形固定資産の取得による支出		△11,176	△18,891
無形固定資産の取得による支出		△628	△628
投資活動によるキャッシュ・フロー		55,694	△140,891
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額 (△は減少)		—	—
長期借入金の返済による支出		△99,300	△99,300
株式の発行による収入		—	30,500
配当金の支払額		△112,571	△112,571
財務活動によるキャッシュ・フロー		△211,871	△181,371
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		2,453	3,227
V 現金及び現金同等物の増加額		△65,896	△161,643
VI 現金及び現金同等物の期首残高		698,439	698,439
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		632,543	536,796

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>①満期保有目的の債券 償却原価法を採用しております。</p> <p>②子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>③その他有価証券 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法を採用しております。</p> <p>なお、投資事業組合及びそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算報告を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方式によっております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>①商品 移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>②貯蔵品 先入先出法に基づく原価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①満期保有目的の債券 同左</p> <p>②子会社株式 同左</p> <p>③その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>①商品 同左</p> <p>②貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①満期保有目的の債券 同左</p> <p>②子会社株式 同左</p> <p>③その他有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>①商品 同左</p> <p>②貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 15年 工具器具及び備品 5年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支払いに備えるため、当中間期末において負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) _____ _____</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支払いに備えるため、当期末において負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段－通貨スワップ ヘッジ対象－借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 通貨リスク低減及び金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎に判断しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段－通貨スワップ ヘッジ対象－借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 通貨リスク低減及び金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎に判断しております。</p>
6. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	同左
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の処理方法 同左</p>	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>————— —————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これにより、従来、株主総会決議時に未処分利益の減少として会計処理していた役員賞与を、当中間会計期間から発生時に費用処理しております。 この結果、従来の方法に比べ、販売費及び一般管理費が6,980千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が6,980千円減少しております。</p>	<p>————— —————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これにより、従来、株主総会決議時に未処分利益の減少として会計処理していた役員賞与を、当事業年度から発生時に費用処理しております。 この結果、従来の方法に比べ、販売費及び一般管理費が13,540千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は13,540千円減少しております。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来資本の部の合計に相当する金額は、4,020,307千円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>————— —————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来資本の部の合計に相当する金額は、4,238,371千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

該当事項はありません。

追加情報

該当事項はありません。

注記事項
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年6月30日)	当中間会計期間末 (平成19年6月30日)	前事業年度末 (平成18年12月31日)
<p>* 1 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債その他に含めて表示しております。</p> <p>* 2 _____</p>	<p>* 1 消費税等の取扱い 同左</p> <p>* 2 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間期末日が金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております 受取手形 94,539千円 支払手形 26,333</p> <p>* 3 関係会社項目 固定資産 長期貸付金 94,592千円</p>	<p>* 1 消費税等の取扱い 同左</p> <p>* 2 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 87,239千円 支払手形 11,036</p> <p>* 3 関係会社項目 流動資産 短期貸付金 65,000千円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
<p>* 1. 営業外収益のうち主要なもの 受取手数料 275千円 有価証券利息 2,128</p> <p>* 2. 営業外費用のうち主要なもの たな卸資産廃棄損 25,271千円 デリバティブ評価損 30,503</p> <p>3. 減価償却実施額 有形固定資産 5,626千円 無形固定資産 3,502</p>	<p>* 1. 営業外収益のうち主要なもの 受取手数料 777千円 有価証券利息 2,797</p> <p>* 2. 営業外費用のうち主要なもの 為替差損 7,789千円 たな卸資産廃棄損 34,062 デリバティブ評価損 17,006</p> <p>3. 減価償却実施額 有形固定資産 8,835千円 無形固定資産 2,675</p>	<p>* 1. 営業外収益のうち主要なもの 受取手数料 543千円 有価証券利息 4,612</p> <p>* 2. 営業外費用のうち主要なもの 為替差損 14,078千円 たな卸資産廃棄損 57,261 デリバティブ評価損 14,846</p> <p>3. 減価償却実施額 有形固定資産 12,308千円 無形固定資産 5,195</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年6月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年12月31日現在)
現金及び預金勘定 632,543千円	現金及び預金勘定 336,903千円
現金及び現金同等物 632,543	有価証券勘定 1,051,900
	計 1,388,803
	運用期間が3ヶ月を超える有価証券 △852,007
	現金及び現金同等物 536,796

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>26,196</td> <td>19,698</td> <td>6,497</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	26,196	19,698	6,497	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>19,071</td> <td>7,891</td> <td>11,179</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	19,071	7,891	11,179	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>14,086</td> <td>5,715</td> <td>8,370</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	14,086	5,715	8,370
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
工具器具及び備品	26,196	19,698	6,497																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
工具器具及び備品	19,071	7,891	11,179																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																							
工具器具及び備品	14,086	5,715	8,370																							
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 2,893千円 1年超 4,178 合計 7,071	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 5,228千円 1年超 6,921 合計 12,149	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 3,853千円 1年超 5,372 合計 9,225																								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 3,354千円 減価償却費相当額 3,125 支払利息相当額 172	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 2,367千円 減価償却費相当額 2,176 支払利息相当額 233	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 3,133千円 減価償却費相当額 2,880 支払利息相当額 333																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																								
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分法については利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(5) 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左																								

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年6月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
社債	1,504,602	1,496,102	△8,499

2. 時価評価されていない有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	32,500
投資事業組合出資金	99,598
(2) 子会社株式	
非上場株式	11,012
合計	143,110

当中間会計期間末 (平成19年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度 (平成18年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成18年6月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

対象物の種類	取引の種類	契約額等(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
通貨	スワップ取引 USドル	1,267,440	11,199	11,199
	オプション取引 買建コール USドル	790,207	51,428	20,532
	売建プット USドル	790,207	△16,211	33,135
合計		2,847,855	41,933	60,384

(注) 1. 通貨オプション取引はゼロコストオプションであり、オプション料の授受はなく貸借対照表に計上したオプション料はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間会計期間末(平成19年6月30日)

連結財務諸表における注記として記載しております。

前事業年度末(平成18年12月31日)

連結財務諸表における注記として記載しております。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自平成18年1月1日至平成18年6月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額 135,711円17銭	1株当たり純資産額 71,761円16銭	1株当たり純資産額 70,376円78銭
1株当たり中間純利益 8,906円92銭	1株当たり中間純利益 3,989円71銭	1株当たり当期純利益 7,605円99銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 8,749円80銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 3,986円27銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 7,579円93銭
		<p>当社は平成18年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下の通りとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 65,302円12銭 1株当たり当期純利益 10,748円42銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 10,788円50銭</p>

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(千円)	263,858	240,443	451,256
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	263,858	240,443	451,256
期中平均株式数(株)	29,624	60,266	59,329
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(千円)	—	—	—
普通株式増加数(株)	532	176	204
(うち新株予約権(株))	(532)	(176)	(204)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	前事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)								
<p>平成18年8月11日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行します。</p> <p>平成18年10月1日をもって普通株式1株につき2株に分割します。</p> <p>1. 分割により増加する株式数 普通株式 29,624株</p> <p>2. 分割方法 平成18年9月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割します。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報並びに当期首に行われたと仮定した場合の当中間会計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>当中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 67,855.58円</td> <td>1株当たり純資産額 65,302.12円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額 4,453.46円</td> <td>1株当たり当期純利益金額 10,748.42円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 4,374.90円</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 10,708.50円</td> </tr> </tbody> </table>	当中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 67,855.58円	1株当たり純資産額 65,302.12円	1株当たり中間純利益金額 4,453.46円	1株当たり当期純利益金額 10,748.42円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 4,374.90円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 10,708.50円	<p>ビーエム機器株式会社の株式取得について</p> <p>当社は平成19年9月13日開催の取締役会において、ビーエム機器株式会社の株式を段階的に取得し、将来的に同社を子会社化することを決議し基本合意書を締結いたしました。</p> <p>まず、平成19年10月31日付けで、同社の発行済株式の約30%を取得し、平成22年3月末までに約20%以上を取得し、結果として発行済株式の50%以上を取得する予定であります。</p> <p>(1) 株式の取得等の理由 ビーエム機器株式会社はバイオ研究の支援事業として研究用機器・器材を輸入販売し、この分野では知名度も高く、また継続的かつ安定的に収益を上げている会社であります。</p> <p>当社は、数年来、研究用機器・器材の売上比率を上げるべく取り組んでいるところであり、今回、ビーエム機器株式会社を将来的に子会社化することで、相互の事業を進展させて行くことを期待したためであります。</p> <p>(2) 当該会社の概要 商号 ビーエム機器株式会社 代表者 代表取締役社長 種橋 秀章 本店所在地 東京都文京区湯島二丁目29番3号 設立年月 昭和60年6月 事業内容 バイオ研究用の消耗品、機器類の輸入販売および技術サポート 決算期 12月20日 資本金の額 49百万円 発行済株式総数 79,300株</p> <p>(3) 株式譲受の概要 取得株式数 23,800株(平成19年10月31日) 株式の取得先 同社の経営陣および社員等</p>	<p>該当事項はありません。</p>
当中間会計期間	前事業年度									
1株当たり純資産額 67,855.58円	1株当たり純資産額 65,302.12円									
1株当たり中間純利益金額 4,453.46円	1株当たり当期純利益金額 10,748.42円									
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 4,374.90円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 10,708.50円									

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第24期）（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）平成19年3月29日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月21日

コスモ・バイオ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 古谷 伸太郎 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 雅文 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 安斎 裕二 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコスモ・バイオ株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、コスモ・バイオ株式会社及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年 9月25日

コスモ・バイオ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 渡 邊 雅 文 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 安 齋 裕 二 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコスモ・バイオ株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第24期事業年度の中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、コスモ・バイオ株式会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年9月21日

コスモ・バイオ株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 古谷 伸太郎 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 雅文 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 安齋 裕二 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコスモ・バイオ株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、コスモ・バイオ株式会社の平成19年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年1月1日から平成19年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。